

昭和52年3月1日発行
 毎月1日15日発行
 発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
 鳥栖市役所(電3111)

とす市報

3月1日号
 No. 344

市民の動き

昭和52年1月1日現在

人		口		世帯数
総数	男	女		
(+34)	(+21)	(+13)	(+18)	
51,562	24,741	26,821	13,122	

()は前月の比較

君とあなたのための 勤労青少年ホーム

鳥栖市勤労青少年ホーム(元町)は、市内の働く青少年に、余暇を生かして使ってもらえるための施設で、鉄筋2階建ての館内には、スポーツ室・集會室・調理実習室・図書室・音楽室・和室・娯楽談話室などがあります。これらの部屋は、利用者が自主的に趣味のグ

ループなどを作って活動するのはもとより、ほかにホーム主催の別項のような料理・茶道・手芸などの講座も開かれています。

ホームの利用時間は、平日が午後1時～午後8時、日曜日は午前9時～午後5時。休館日は毎月第2、第4日曜日と日曜開館の週

火曜日・祝日・8月15日(盆)および年末12月29日～年始1月3日となっています。利用料金は無料で、鳥栖市内居住または市内企業で働く25歳未満の勤労青少年が利用できます。



おいしそうなニオイに、おなががりそう

「近ごろの若いもんは…etc」という言葉をよく耳にするが、悪い例に使われる事が多いようだ。

女性もどうぞ

この言葉の由来は、遠く紀元前のエジプト時代から使われていた。常に、いつの時代でも、親と子、老人と若者の間には断絶があったらしい。でも若者の特権は若さであり、若さとは、何かに熱中し自分の可能性を試すことだと思う。

鳥栖市勤労青少年ホームで、「空手クラブ」

を発足して約2年。男子6人、女子6人計12人です。入会当時は、いつまで続くだろうかと思ってい

ましたが、クラブ員はみな仲々がんびりやで、今では未恐しくなっています。女性のかたも、自分の身は自分で守るだけの勇気を出してみませんか。そして「近ごろの若いもんは…」という言葉が、良いたとえに使われるようになろうではありませんか。

ふれ合いを求めて

鳥栖市勤労青少年ホーム空手クラブの一員である我々は、さまざまな人達で結成されている。男性はもたらろん、女性もいるし、若い人もいり、若年上の人など。クラブ内では、歯科衛生士 日山 啓子(山浦町)の技を向上させるのも必要な事かもしれません。いま我々が求めているのは、唯それだけではありません。練習を通しての人と人の和、ふれ合いなのです。ほんのちょっとした思いやりが、どんなに心の励みになるか計

り知れません。空手だけに限りませんが、物事に対して学びたいと言う気持ちだけは、いつどんな時にも、必要だと思います。どうせ同じ事をするのなら楽しくやりたいものです。青春の大切な時期を、ここで少なくとも送る事になるのですから。足早に、過ぎ去ってしまう青春、そんな青春時代にあなたも足跡を残してみませんか?

国体実行委は解散

若楠国体運営の市民組織として、昭和48年10月発足した「第31回国民体育大会鳥栖市実行委員会」は、2月15日、市役所3階大会議室で第5回総会を開き、これを最後に解散しました。

総会では、委員会会長の原市長および県実行委員会会長・池田知事代理が感謝の言葉を述べ、続いて牛島委員会事務局長が、国体の経過概要を報告。次いで国体運営に協力した57団体、各地区の民泊協力会5、泊泊協力の67町、23の旅館、民泊家庭 266人に対する感

謝状贈呈となり、久保勲さんが全員を代表して原会長から感謝状を受けました。総会はこのあと51年度歳入歳出決算および委員会解散の議案を可決して閉会しました。

囑託員さん交替

鉄道家の囑託員は、2月15日付で次のとおり交替しました。

- 高濱喜久藏さん
- 池田 親志さん



農の文化祭 ほんの一部しか紹介できないのが残念です

4月から講座始まる

勤労青少年ホームは、52年度の教養講座を別室のとおり開設します。友だち誘い合って多数申込んでください。

受講申込 3月31日(木)午後8時まで
 申込先 ホーム事務所(元町 ②4780)
 開講式 4月3日(日)午後1時から
 資格 市内居住もしくは市内事業所等
 で働く25歳未満の青少年。

講座の内容(時間はいずれも午後6時から同8時まで)

講座名	期日および期間	定員	内容	携帶品	教材費	講師
料理教室	4月から3月3日(水曜日)の12か月	24人	家庭料理	エプロン 筆記用具	月額1500円 *(在1800円 返付1500円)	吉田由美子
生花教室	4月から3月3日(水曜日)の12か月	20	池の坊	筆記用具	*	原 ミユキ
茶道教室	4月から3月3日(水曜日)の12か月	10	表千家	*	500円	江口 敏子
書道教室	4月から3月3日(水曜日)の4か月	10	基本から	毛筆	500円	陣内スエオ
手芸教室	4月から3月3日(水曜日)の4か月9月から	10	日本人形	用具 実費	*	白石 秀子 松尾 光子
まもの書付教室	4月から毎週月曜日の10月10日から	10	基本的なもの	筆記用具 他	1000円	古賀 照子
社交ダンス教室	10月から毎週水曜日の10月	30	初心者向	上靴 無料	*	松田 熊人
テニス教室	4月から毎週月曜日の8か月	20	軟式	運動服装	*	中島 久

麓公民館で初の地区文化祭

麓公民館(横尾貞美館長・山浦町)で、2月11日から13日まで、初の麓地区文化祭が開かれ、地区の人々など約2000人が訪れ、にぎわいました。

同公民館は、昭和51年4月、老人福祉センターと併設で新築開館し、同年7月から、十数種類のクラブ活動が、活発に行われるよう

になりました。今回の文化祭は、これらクラブ活動が開催母体となったもので、書・写真・絵画・手芸・和裁・盆栽・生花・子どもクラブの図画工作など約650点が全館あふれんばかりに展示されたほか、舞台では謡曲・詩吟・舞踊などもひろうされました。また料理研究グループが開店したおもしろこ屋も大繁昌でした。

横尾館長や宇木同館主事は「文化祭を計画したものの、こんなに多数出品があると想像していなかった。地区の人々の「和」の心が盛上げたものですよ」と喜んでいました。

前号訂正 「ひそかな善行を表彰」の記事中「▼西カズエさん」とあるのは「西山カズエさん」の誤りでした。訂正しておおびします。

所得税・贈与税の申告と納税は3月15日まで

中央区などの地籍図
を ごらんください

市は、57年度に国土調査をした区域の地籍図および地積の閲覧を、次の日程で行いますので、関係者は必ず閲覧してください。今回閲覧するところは、51年8月ごろから立会を

願って調査および測量をした地域です。市は閲覧後、地権者またはその代理人の承諾を得て登記事務を進めますので、必ずおでかけください。閲覧しなかった場合は、異議のなかったものとして登記されます。

閲覧の日どり

町名	期 日	場 所
大正町	3月22日～23日	市役所1階第1会議室
古野町	3月24日～25日	
土井町	3月24日～25日	
鎌田町	3月28日～29日	高田町公民館
高田町	3月30日～31日	

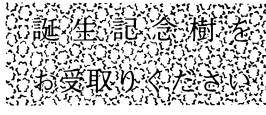
- 1 時間は午前9時30分から午後4時まで。
- 2 閲覧には必ず印鑑を御持参ください。
- 3 上記の期日に閲覧できない人は、4月1日から4月11日までに、市役所国土調査係へおいでください。

朝日山めぐし
走ろう・歩こう

市教育委員会と市体育指導委員協議会は、次のとおり、「走ろう・歩こう大会」を行います。市内居住者はだれでも参加できます。

- 期 日 3月6日(日)
- 目的地 朝日山山頂
- 出発地と時刻
 - ①麓 公民館 午前10時(受付9時30分から)
 - ②旭 公民館 午前10時30分(受付10時)
 - ③市 役 所 午前9時30分(受付10時)
- 朝日山山頂でゲームを行い、午後2時ごろ解散の予定。
- ※朝日山山頂までの距離は、

麓公民館から約2.5%、旭公民館から約2%、市役所からは約4%。



市は、誕生記念樹をお渡します。今回お渡しするのは、昭和51年11月1日から52年3月28日までに申込みをした人です。

- 誕生記念樹受取日は 3月30日(水)午前9時～正午
- 場 所 鳥栖市役所環境課

火災から守って伸びる木伸びる国

3月中は、山火事予防運動月間です

- ①山林での、たき火の跡始末を完全にする。
 - は乾燥時には努めてさけること。
 - ④紙くずなど燃えやすいごみ類は、所定の場所に捨てること。
- ②たばこの吸いがらは必ず消すこと。
- ③マッチ・ライターの使用は、強風または火入れば必ず消防署の許可を受ける

花とみどりの相談

鳥栖市花とみどりの推進協議会と市の主催で次のとおり、花とみどりの相談会を開きます。

- と き 3月10日(木)
 - (相談時間…午前9時～午後3時)
 - (実演時間…午後1時～午後3時)
- と ころ 市役所前広場
 - (雨の場合は、市役所2階第5会議室)
- 相談内容…緑化樹・菊作り・草花栽培・つぎ木・盆栽の作りかたの実技と栽培について相談を受けます。
- 草花・緑化樹等の鉢植えは、現物を御持参ください。

期 間 3月1日から3月22日まで
(日曜日・祝祭日は休み)
時 間 午前8時30分から午後5時まで
(土曜日は正午まで)

場 所 鳥栖市役所税務課

税理士会 申告相談を無料で

鳥栖税理士会は、所得税の申告相談を無料で行いますので、申告書の書きかたなどわからないことがあるときは、気軽に御相談ください。

期 間 3月7日～11日および3月14日
場 所 鳥栖商工会館

3月の水道工事当番

1日～15日 坂口組 ②4667
16日～31日 轟工務店 ②2797
平日の午後5時以降、日曜日および祝日の故障修理は直接当番店へ。ただし平日の午後5時までは管工事協同組合へお願いします。(電話③5038)

固定 課税台帳を縦覧
資産税

昭和52年度の固定資産課税台帳の縦覧を行いますので、所有者または納税管理人は閲覧してください。

国保の保険証は必ず交換を 4月1日からは新しい保険証で

鳥栖市国民健康保険の被保険者証は、昭和52年3月31日で期限が切れ、4月1日からは使用できなくなりますので新しい被保険者証と交換しなければなりません。別表の日どりで交換しますので、被保険者証を御持参

ください。

現在の被保険者に異動がある場合は、印鑑および次の書類を御持参ください。

①すでに国保以外の社会保険などに加入している人の場合……… 社会保険証

②現在どの保険にも加入していない人の場合……… 以前に加入していた保険からはずれた年月日を証明する書類。たとえば社会保険離脱証明など。

③退職などによって、社会保険等からはず

れているのに、まだ国保に加入していない人……… 社会保険証と社会保険離脱証明書等

④②の被保険者証を持っている人は……… 在学証明書

下記の期日に都合がつかない場合は、3月15日から同31日までに、市役所国民健康保険係で交換してください。

保険証の交換日

町 名	場 所	日 時	町 名	場 所	日 時
河内町	河内町囃子宅	3月15日 9:30～12:00	下野町	下野町公民館	3月22日 9:30～12:00
神辺町・萱方町・古賀町・神辺団地	神辺町公民館	3月15日 13:00～16:00	不動島・田出島	不動島公民館	3月22日 13:00～14:00
轟木町	轟木町公民館	3月15日 9:30～12:00	於保里	於保里公民館	3月22日 14:30～16:00
元町	元町公民館	3月15日 13:00～16:00	真木町	真木町公民館	3月22日 9:30～12:00
藤木町・今泉町	藤木町公民館	3月16日 9:30～12:00	競馬場団地	競馬場団地	3月22日 13:00～14:00
桜町・松原町	桜町公民館	3月16日 13:00～16:00	東町・秋葉町・本通町・京町	東町公民館	3月23日 9:30～16:00
酒井西町・酒井東町	酒井西町公民館	3月16日 9:30～12:00	中央区・本鳥栖町	中央区会館	3月23日 9:30～16:00
高田町・安楽寺町・水屋町	高田町公民館	3月16日 13:00～16:00	田代昌町・田代新町・田代上町・田代大宮町 田代外町・田代外町住宅・田代本町	田代公民館	3月24日 9:30～16:00
柚比町	萩野公民館	3月17日 9:30～12:00	曾根崎町・飯田町・原町	基里公民館	3月24日 9:30～16:00
今町	今町公民館	3月17日 13:00～16:00	山浦町・山浦団地・原古賀町・原古賀町住宅 平田町・山都町	麓公民館	3月25日 9:30～16:00
永吉町	永吉町公民館	3月17日 9:30～12:00	儀徳町・儀徳町住宅・幸津町・儀徳労住	旭公民館	3月25日 9:30～16:00
姫方町・幡崎町	姫方町戒円寺	3月17日 13:00～16:00	本町・布津原町・宿町・蔵上町・養父町 柳団地・古賀団地・事業団宿舍 真心の園	市役所市民課 国民健康保険係	3月26日 28日 29日 9:00～16:30 (26日(土)は 正午まで)
牛原町	牛原町公民館	3月18日 9:30～12:00			
立石町・一本杉住宅	立石町公民館	3月18日 13:00～16:00			
江島町	江島町公民館	3月18日 9:30～12:00			
村田町・村田町住宅・村田町松原	村田町公民館	3月18日 13:00～16:00			